

「けし」や大麻草 に植えてはいけない にご注意を！

保健福祉課健康づくりG

「けし」の仲間、アイスランドポピー・ヒナゲシ・オニゲシなどの園芸用の品種だけではなく、麻薬成分を含み栽培が禁止されている品種もあり、美しい花を咲かせるため、禁止された品種だと知らずに栽培していることがあります。たとえ、観賞用で栽培していたとしても、取締りの対象になりますのでご注意ください。

また、大麻草は、茎から丈夫な繊維がとれるため、古代から繊維をとる植物として栽培されており、今でも自生している大麻草がたくさんあります。自生している野生大麻でも、採取したり所持したりすることは処罰の対象になります。

○けしについて



ソムニフェルム種



セディゲルム種



ブラクテアツム種

植えてはいけない「けし」には麻薬の原料のアヘンが含まれていますので、許可を受けなければ栽培することはできません。アヘンは、鎮痛剤として広く知られるモルヒネや、せきどめのコデインといった医薬品の製造原料となる一方、薬物乱用のおそれのある、恐ろしい薬物です。

○大麻について



大麻草



茎



雄花



雌花

最近、高校生・大学生などの若年者による大麻の所持や販売、栽培などが報道され、薬物乱用の拡大が深刻な状況です。

大麻には依存性があり、使用すると、感覚異常や幻覚・妄想・興奮状態を起こすほか、何もやる気がなくなったり、物事を考えられなくなったりします。また、生殖器官に異常を起こすなど身体にも害があります。

もし、栽培してはいけないと思われる「けし」や大麻草を発見した場合は、警察署、岩見沢保健所または保健福祉課健康づくりGまでご連絡ください。

用水路工事に伴う通行止めについて

用水路工事に伴い右図の区間が通行止めになりますのでご協力をお願いします。

■ 期間

8月4日(火)～8日(土)

■ お問い合わせ

南幌町農業農村整備事業推進本部 (☎378～3834)

